

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員を会社発展の原動力となる、価値あるかけがいのない資本として、「人材」ではなく「人財」と捉えています。多様な人財が成長と働きがいを実感できる職場こそが長期的な価値創造に繋がると認識しており、エンゲージメント高くキャリア形成できる Well-being の実現を目指しています。目指す姿の実現に向け、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に人財投資に積極的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、事業環境変化や社会情勢を踏まえた処遇改善に継続的に取り組むとともに、教育訓練等について、すべての従業員が、アースグループのアースポリシー・バリューに共感しながら自律的にキャリア形成する事を支援し、人事制度（採用・教育研修、人事異動、給与・評価制度、働き方改革、ダイバーシティ等）の各種人事施策の整備、多様な人財が力を発揮できるよう、従業員それぞれの能力の強化に取り組んでいきます。

2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/72297-05-08-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、定期的に地域のごみ拾いや学生の社会科見学の受け入れを積極的に行い、地域社会の皆様とのつながりを大切にしています。工場や研究所のある兵庫県赤穂市では、「地域の安全安心で健康な暮らしに関する連携協定」を結び、スポーツ活動支援や災害時の相互協力、その他地域課題の解決に取り組めます。また当社には昆虫飼育技術があるため、全国の学校や教育機関に昆虫を提供し、科学の発展に貢献しています。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024 年 9 月 10 日

(2025 年 1 月 17 日 内容及びパートナーシップ構築宣言の登録日記載削除による更新)

アース製薬株式会社

代表取締役 CEO 川端克宜